

令和2年塩尻市議会3月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 令和2年3月12日(木) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第23号 令和2年度塩尻市水道事業会計予算

議案第24号 令和2年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第25号 令和2年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第26号 令和元年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

議案第31号 令和元年度塩尻市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第32号 令和元年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第33号 令和元年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

○出席委員・議員

委員長	篠原 敏宏 君	委員	中村 努 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	牧野 直樹 君
議長	丸山 寿子 君		

○欠席委員

副委員長 中野 重則 君

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

議会事務局長	横山 文明 君	議会事務局次長	赤津 廣子 君
議事総務係主事	小林 貴裕 君		

午前9時56分 開会

○委員長 若干、3分ほど早いですが、皆さんおそろいでありますので、今日の産業建設委員会を開会をいたします。

本日は終了後、昨日もお話しましたが、現場視察を予定しております。その関係で時間等調整をこちらの範囲でやらさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。また、現場のほうでは御案内担当の皆さん、よろしくお願いをしたいと思います。

議案第23号 令和2年度塩尻市水道事業会計予算

○委員長 それでは、議案第23号令和2年度塩尻市水道事業会計予算について説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、別冊になります。令和2年度水道3会計の予算書とあわせて別冊の説明資料をお願いしたいと思います。まず、予算書1ページを御覧いただきたいと思います。議案第23号令和2年度塩尻市水道事業会計予算でございます。

まず、第2条の業務の予定量でございますが、(1)給水件数は前年度から100件増の3万5,200件、(2)年間総給水量は前年度に比べ1万8,000立方メートル減の728万7,000立方メートル、(3)一日平均給水量は1万9,964立方メートル、(4)主要な建設改良事業は配水施設整備事業2億1,700万円など2事業を予定しております。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入では水道事業収益を前年度に比べ3,926万3,000円、率にして2.1%増の18億9,775万8,000円を計上、支出では水道事業費用を前年度に比べ6,458万円、率にして4.1%増の16億3,897万9,000円を計上するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、ページをおめくりいただいた2ページになります。収入では、資本的収入を前年度と比べ4,406万4,000円、率にして19.6%減の1億8,072万4,000円を計上、支出では資本的支出を前年度と比べ5,891万5,000円、率にして6.6%減の8億3,480万2,000円を計上するものでございます。

ページをお戻りいただきたいと思います。下になります。第4条の本文中の括弧内に記載してあります資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額に対する補填財源の内訳でございますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億5,407万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,140万円と、過年度分損益勘定留保資金2億2,070万円、当年度分損益勘定留保資金4億1,977万8,000円で補填をするものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。中ほど第5条につきましては、建設改良費の財源として借り入れる企業債で、その目的、限度額、起債の方法などを定め、上水道事業を目的としてその限度額を1億円と定めるものでございます。

次に、第6条の一時借入金につきましては、収支の時期の違いなどにより一時的な資金不足を補う短期的な借入金をするため、その限度額を昨年度と同額の2億円と定めるものでございます。

次に、第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項に計上した経費に係る予定額に過不足が生じた場合に同一款内での流用ができることを定めるものでございます。

第8条の議会の議決を経なければ流用できない経費として、職員給与費を1億3,767万5,000円とするものでございます。

次に、右側3ページをお願いいたします。第9条他会計からの補助金につきましては、(1)消火栓用水一般会計の620万円のほか、(2)信州塩尻農業公園送水管布設工事などに係る企業債元利償還金に関する一般会計からの補助を受ける金額は、(1)から(6)の合計1,450万8,000円を定めるものでございます。

次に、第10条棚卸資産購入限度額につきましては、メーター購入や補修材料に係る棚卸資産2,055万5,000円を定めるものでございます。

続きまして、ページ飛びまして25ページをお願いいたします。令和2年度水道事業会計予算説明明細書になります。収益的収入及び支出の3条予算でございます。主なものについて説明をさせていただきます。

11款1項1目給水収益の15億2,619万1,000円につきましては、水道料金と松本市分水協定による水道料金の収入で、前年度と比べ2,023万8,000円、1.3%の増となっております。

次に、3目その他営業収益3節他会計負担金の9,763万円につきましては、前年度と比較して1,560万5,000円の増となっております。この内訳につきましては、下水道料金等徴収経費負担金で下水道事業、農業集落排水事業からそれぞれ給水、水洗化の人口案分により負担をいただくもので、下水、農集合わせて前年より1,434万円余の増となっております。また、その下の消火栓修繕費負担金ですが、消火栓3基の修繕に係る市の負担金として510万2,000円を計上しております。

次に、その下の施設負担金2,086万2,000円につきましては、給水装置の新設や改造に伴う新規加入、口径変更に係る施設負担金でございます。

次に、26ページをお願いいたします。2項営業外収益3目資本費繰入収益の527万2,000円につきましては、市の施策として行った事業に係る企業債の元金償還金を一般会計から繰り入れていただくものです。

その下の補助金2,883万3,000円につきましては、公共の消火栓用水に係る費用と企業債の利子償還金に係る一般会計からの繰入金でございます。

次に、その下の長期前受金戻入2億322万7,000円につきましては、過去において建設工事に伴いその財源として交付された補助金負担金について減価償却の見合い分を順次収益化しているものでございまして、伝票上で振替処理を行うもので、実際の現金収入は伴わないものでございます。私からは以上です。

○上水道課長 引き続きまして、予算書28ページをお願いいたします。ここからは3条予算の支出の部となります。

21款1項1目原水及び浄水費でございますけれども、水道原水の取水から浄水、送水、配水等の施設の稼働と維持管理などにかかわる費用となります。事業費につきましては前年度対比で2,278万6,000円の増となっております。

費用の主なものについて御説明をいたします。20節をお願いいたします。委託料3,798万9,000円につきましては、附記欄の1つ目の黒ポツ、水質検査委託料1,996万1,000円、これにつきましては、水道法に基づきまして原水15カ所浄水14カ所の水質検査の委託料となっております。それから下から4つ目の黒ポツ、中央監視装置保守点検委託料498万3,000円につきましては、床尾浄水場等に設置しておりますテレメーターまたテレビカメラ等の監視装置にかかわる保守点検委託料となっております。その下の浄水場汚泥処分委託料562万7,000円につきましては、各浄水場で発生しました汚泥の引き抜き、運搬、処理にかかわる委託料となっております。

続きまして、29ページをお願いいたします。23節修繕費2,900万円につきましては、各浄水場と配水池、またポンプ機場等の経年劣化により不具合となっております機器の修繕を行うものでございます。

その下の28節動力費4,527万1,000円につきましては、床尾浄水場を初めとする各浄水施設、配水池、送水ポンプ機場の稼働に係る電気料となっております。

38節受水費につきましては、長野県企業局松塩水道用水から1日当たり1万6,500立方メートルを受水する費用と、また崖の湯などの松本市との分水協定によりまして受水をしておる受水費、合わせて2億9,502万9,000円となっております。

続きまして、30ページをお願いいたします。2目配水及び給水費となります。20節の委託料1,439万4,000円につきましては、附記欄の2つ目の黒ポツ、マッピング管理台帳補正委託料315万7,000円、これにつきましては令和元年度、本年度になりますけれども、施工分の配水管改良の配水管等のデータをマッピングシステムへの入力、修正業務となっております。

続きまして、23節修繕費をお願いいたします。4,669万8,000円、これの主なものにつきましては、上から2つ目の漏水等に伴う給配水管の修繕費及び配水管改良工事に伴う給水工事といたしまして給配水修繕費4,160万円をお願いするものです。私からは以上です。

○**経営管理課長** 続きまして、31ページをお願いいたします。4目業務費、中ほどの20節委託料になります。委託料の1億5,146万7,000円ですが、この主なものといたしまして、明細附記欄の1つ目の黒ポツ、水道料金等徴収委託料の1億1,126万1,000円につきましては、塩尻市水道事業協同組合に委託している開閉栓などの受付業務から毎月のメーター検針、料金の賦課、徴収までの業務を委託しているものでございます。また3つ下の黒ポツ、メーター取替委託料の3,439万7,000円につきましては、計量法による水道メーターの使用期間が8年と定められており、該当する約5,700個の取りかえを予定するものでございます。その下、システム改修等委託料370万円ですが、民法改正に伴う改修委託料でございます。一番下の水道料金等徴収業務相談委託料につきましては、主に滞納となっている水道料金についての簡易裁判所や地方裁判所への回収のための手続等について専門家への相談委託料でございます。

続きまして、その下の手数料787万円につきましては、水道料金の収納に係る金融機関とコンビニの収納事務取扱手数料でございます。この4月からスマートフォンのアプリを通して水道料金の支払いが可能になるスマホアプリ決済サービスを開始いたします。この手数料につきましては、コンビニ手数料の中に含まれております。その下の行政執行等手数料につきましては、裁判所への申し立て手数料でございます。

次に、32ページをお願いいたします。30節材料費の1,898万4,000円につきましては、計量法によるメーター交換に係る令和3年度に取りかえ予定の約5,200個分のメーター購入料でございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。6目減価償却費6億9,480万5,000円につきましては、令和2年度に予定の有形固定資産の減価償却費を計上したものでございます。

その下の資産減耗費1節固定資産除却費の983万円につきましては、令和2年度に予定の建設改良工事に伴い不要となる施設等資産の除却費などでございます。

続きましてその下、営業外費用1目1節企業債利息の8,947万3,000円につきましては、令和2年度に支払い予定の企業債利息の支払いでございます。

その下の消費税の5, 920万円につきましては、令和2年度の消費税の納付予定税額を計上したものでございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。初めに収入でございます。1目企業債の1億円につきましては、配水施設整備事業など令和2年度の建設改良費の財源として借り入れを予定している企業債でございます。

次に、負担金1目他会計負担金の1, 250万6, 000円につきましては、消火栓6基分の新設更新工事に係る一般会計からの工事負担金でございます。

次に、その下の建設工事負担金4, 422万7, 000円につきましては、下水道事業関連の配水管布設替工事、塩尻駅北土地区画整理事業に伴う配水管布設工事負担金に係る工事負担金でございます。

その下の他会計補助金2, 399万円につきましては、総務省繰出基準による旧檜川簡易水道事業に係る企業債元金償還金分で、一般会計からの繰入金でございます。私からは以上でございます。

○**上水道課長** 続きまして、37ページをお願いいたします。41款1項2目26節工事請負費をお願いいたします。配水施設整備事業につきましては、9工区及び路面配水復旧工のほか基幹施設耐震化推進事業としまして吉田工区、合計2億3, 500万円をお願いするものです。

続きまして、38ページをお願いいたします。3目浄水施設費となります。20節委託料につきましては、上西条浄水場管理棟耐震補強設計委託料及び災害等に備えまして浄水場の発電機の設置につきまして基本設計の委託料をお願いするものです。

続きまして、26節工事請負費5, 000万円につきましては、主な工事といたしまして上から4つ目、小曾部浄水場流入薬注設備改修費としまして2, 160万円ほか設備の更新をお願いするものでございます。

続きまして、39ページをお願いいたします。4目受託建設費26節工事請負費5, 375万8, 000円につきましては、危機管理課からの依頼によりまして6基の消火栓の新設また更新及び下水道及び塩尻駅北土地区画整理事業に伴います配水管布設工事をお願いするものです。私からは以上です。

○**経営管理課長** 次に、40ページをお願いいたします。企業債償還金の3億7, 721万2, 000円につきましては、建設改良工事の財源として借り入れた企業債元金償還金でございます。

続きまして、ページ戻りまして9ページをお願いいたします。予定キャッシュ・フロー計算書になります。この予定計算書は1年間の資金等の収支状況をあらわすもので、税抜きで記載してございます。

1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動による令和2年度の1年間の資金の増減につきまして、一番下から3行目の資金増加額になりますが、1億2, 786万2, 000円が増加する予定でございます。これに、その下の令和2年度当初の予定残高である資金期首残高9億7, 304万8, 000円を加えますと、令和2年度期末の資金残高は、一番下の金額ですが、11億91万円を予定するものでございます。

続きまして、10ページから13ページは給与費明細書となります。

次に14、15ページにつきましては、債務負担行為に関する調書となります。

続きまして、16ページを御覧いただきたいと思います。予定損益計算書になります。1年間の経営状況をあらわすもので、税抜きで記載しております。

1、営業収益15億690万円から2の営業費用14億2, 920万6, 000円を引いた営業利益は、中ほ

どの右の金額7,769万4,000円で、この営業利益に3の営業外収益2億4,128万2,000円を加え、4、営業外費用9,112万5,000円を差し引いた経常利益は、中ほどの右の金額2億2,785万1,000円となります。この経常利益に5、特別利益を加え、6、特別損失を差し引きました当年度純利益、下から4行目の金額になりますが、2億2,737万9,000円となります。この当年度純利益に、その下の前年度繰越利益剰余金3億7,785万2,000円を加えた当年度未処理分利益剰余金は、一番下の6億523万1,000円を予定しているものでございます。

続きまして17、18ページをお願いいたします。予定貸借対照表になります。1年間の財政状況をあらわすもので、税抜きで記載しております。

17ページの資産の部につきましては、1の固定資産の合計で中ほど右側の金額になりますが、148億9,399万4,000円と2の流動資産の合計11億5,388万6,000円の合計額で、一番下の資産合計は160億4,788万円を予定しております。

次に、右側18ページ上の段、負債の部になります。3の固定負債の合計は、右の金額43億5,606万2,000円と4の流動負債の合計4億8,080万6,000円、5の繰延収益の合計38億9,274万3,000円を合計いたしましたその下の87億2,961万1,000円が負債合計となっております。

また、その下の資本の部につきましては、6の資本金の合計49億1,384万1,000円と7の剰余金の合計24億442万8,000円を合わせたその下の73億1,826万9,000円が資本合計となり、一番下の負債資本合計は、資産合計と同額の160億4,788万円を予定しております。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは質疑を行います。委員のみなさんから質問を許します。

○中村努委員 2ページの一時借入金の関係ですけれども、最近一時借入を起こすようなことはありますか。

○経営管理課長 一時借入金を行った事例は最近はございません。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 31ページのコンビニ収納手数料の中のスマホアプリでの決済について、具体的にどのようなものか説明してください。

○経営管理課長 スマホアプリ決済、いわゆるキャッシュレス決済と呼ばれる一つなのですが、ペイペイとラインペイ、この2つを予定しております。これについてはいわゆるコンビニ収納、バーコードをコンビニエンスストアに行って読ませて決済を行うんですが、スマートフォンの中でそのバーコードを読ませまして決済を行っていくものでございます。したがって、利便性の向上につながるということで、時間とか場所とかそういった制限を受けなくて、いつでも市民の皆さんが支払いをすることができるということで始めさせていただきました。ただ、上限がありまして、ペイペイにつきましては1枚30万円以下になります。また、ラインペイについては5万円未満という制限があります。ただ、水道・下水道を合わせても一般の家庭でいくとそんなにこれにひっかかる方はいらっしゃらないかなということで、このスマホアプリ決済を導入した経過でございます。以上でございます。

○中村努委員 それはコンビニなんかの手数料と比較して、手数料の関係はどんなものですか。

○経営管理課長 1件52円、コンビニエンスストアの手数料と全く同額でございます。

○中村努委員 これ、多分ペイペイにしろラインペイにしろポイントがつくと思うんですが、それは決済の会社の負担でポイントがつくという、そういう理解でいいですね。

○経営管理課長 そのとおりでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありましたら。

○古畑秀夫委員 今の関連で、今までコンビニでの支払いというのは割合的にはどのぐらいになっているか、わかっただらお願いします。

○経営管理課長 件数の割合ですが、平成30年度決算でコンビニ収納は17%を占めております。

○古畑秀夫委員 それから企業債を1億円とか借りるということですが、利率は今どのくらいになっているか、借りるに当たっての率、利子だね。

○経営管理課長 0.3%前後で推移しております。

○古畑秀夫委員 もう一つ、この説明資料のほうでは水道ビジョンを今策定中ということですかね。新たな水道ビジョンというのはいつから始まるわけですか。

○上水道課長 現在のものが今年度で10年間の計画が終わるということで、この31年度に策定をしております。現在最終の策定委員の皆様によります策定ということで、この3月24日、ここで最終案がまとまる予定をしております。実は17日の日に最終案を策定という形で考えておったのですが、コロナウイルスの関係がありまして1週間ずらし、現在の予定では24日ということで策定案が策定される予定をしております。その後ですけれども、庁内的な報告等、また4月以降になってしまいますけれどもパブリックコメント、また議会の皆様にも御説明をして、最終冊子になるまでには5月下旬くらいになるのかなというような予定に今なっております。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○牧野直樹委員 この委員会から遠ざかっていたもんで、水道で塩嶺ゴルフ場配水池の工事があるんだけど、塩嶺の水道施設は塩尻市へいつもらったんですか。まだもらっていない。いつごろもらったんですか。

○上水道課長 済みません、手元に資料がないものですから、調べてお答えします。

○牧野直樹委員 前、この委員会に所属していたときにそのような話題が出て、当時水道局長がもらったほうが市はもうかるというような、そういう聞き覚えがあるんだよね。確かにそうだったかどうかというだけをお聞きしたい。市が施設を塩嶺から全部そっくりもらい受けてやったほうがいいような話をたしかしていたんだけど。多分今から六、七年前の話か。それでいつ移管になったのかということだけ。今から2年か3年前くらいだと思う。その辺だけちょっとはつきりしてもらいたい。10年はない。当時、百瀬局長がまだいたころ、その委員会ではまだもらっていなかった。もらってよかったのか悪かったのか。これからの維持費だとか工事のことを考えたり、もらわなければもらわないで買って、ここで水道管やったりしなければいけないやつを塩尻市がもらって、配水池ももらって全部やって、塩尻市がある程度もらってよかったかということをお聞きしたい。

○上水道課長 細かいデータ等の検証をしていないものですから、私の主観というか、そういう形でよろしいでしょうか。塩嶺につきましては老朽化が大分進んでおりまして、現在も塩ビ管がほとんどということで漏水が本当に頻繁に起こっております。そういったことで、修繕費についてはやはり市の例えばダクタイル鋳鉄管とかそういうしっかりした施工をしていないというようなことの中では大分修繕費もふえているというような状況ですし、それから塩嶺の中は別荘地がほとんどということで、整備の割にやはり料金収入というものは少ないと。

今後の中では、配水池また深井戸等、老朽化しておるものですから、これは市が施工していても同じことではあると思うんですが、今後の中でやはり更新等また必要になってくるという中では、これからそんなお金がかかってくるというふうに考えております。

○**牧野直樹委員** そのときもいっぱいもめたんだけど、そういうことを考えたら後々市がうんと負担が多くなるかという話をしていた中で、これを見せてもらったときに塩嶺というのが大分出てきたもんで、もう市がもらったんだと思っていたんですが、あれだけの範囲の中の水道って今、あそこに居住している人、常時いる人が10世帯か20世帯、あとはみんな別荘地なので、これは確かに塩嶺が勝ったのかなと思うんだけど、市が負けたんじゃないかと私は思いますけど。もうもらっちゃったことは変わらないので、その辺どうだったかなというのが疑問に残ります。以上でいいです。

○**委員長** 質問しなくてよろしいですか。

○**牧野直樹委員** 質問したって返ってこないのでもいい。もうけたか、もうからないかという話は、長い目で見ないとわからないと思います。

○**委員長** では、ほかにありましたら。

○**古畑秀夫委員** 配水施設なり基幹施設の耐震化というものの工事を毎年やられていると思うんですが、耐震化率というのは現在どのぐらいになっておりますか。わかりますか。

○**上水道課長** 課長補佐のほうからお答え申し上げます。

○**工務係長（課長補佐）** 今の耐震管の関係ですけれども、耐震適合性がある管の割合が平成30年度でありますけれども47.5%、実際の耐震管の基幹管路になりますけれども、耐震管の割合につきましては18.4%という形になっております。

○**古畑秀夫委員** もう一回、もうちょっとわかりやすく。

○**工務係長（課長補佐）** 耐震適合性がある管というのが、今ダクタイル鋳鉄管のK形という管を使っていて、それは耐震適合性がある管というところでみなされているため、こちらがこれを含めてなんですけれども47.5%、実際に耐震管の割合という部分につきましては、国の水道協会のほうで示されているところの部分ダクタイル鋳鉄管のNS管と呼ばれる管とGX管、それから配水用ポリエチレン管という融着タイプの管を指定し、こちらが耐震管という形になります。実際にはこちらのほうで割合が変わってくるということでもありますけれども、基幹管路におけるところの耐震管の割合につきましては18.4%という形でありますのでお願いをしたいと思います。

○**古畑秀夫委員** 耐震化率まだ十何パーセントって低い。ある程度しっかりした部分での適合ってことになる18%になっちゃうということですか。

○**上水道課長** 耐震性のある管につきましては47.5%あるということで、あとは先ほどの基幹管路というのは口径の大きいものとか、そういったものの中の耐震性のある、ちょっと別の数字になりますので。

○**古畑秀夫委員** いわゆる本管というか、そっちのほう18%、あと細かいところは47%。

○**上水道課長** 全体の管の中の47.5%が耐震性があるということでみなしているということです。

○**古畑秀夫委員** それで本管ごとに計画的に、これで見ると7,000メートルとか、いろいろ計画的にやっているということですね。結構です。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

私のほうから一、二点お願いしたいと思います。1つは他会計からの繰入金、一般会計の予算書198ページで水道事業会計繰出金5,809万5,000円というのがあります。この内訳、これが今度は水道事業会計のほうに歳入で反映されているはずだと思うんですが、これを見るのは事項別明細書の例えば26ページ、先ほど一部説明があったんですが、資本費繰入収益一般会計繰入金あるいはその下の他会計補助金、その前のその他営業収益の他会計負担金、これらの中に入ったものの合計が5,800万円の一般会計の繰り入れという見方でよろしいでしょうか。

○経営管理課長 いわゆる収益的収入支出の3条予算と4条予算に分かれておまして、今委員長おっしゃった26ページの資本費繰入収入金につきましては、いわゆる3条予算へ入る一般会計からの繰入金でございます。

○委員長 要は他会計繰入金がどこへどういうふうに入っているかということとどこで見たらいいかということとです。

○経営管理課長 26ページの今言われました一般会計繰入金につきましては、いわゆる一般会計からいただく繰入金のうち旧塩尻市のエリアに対しての市の施策に対して企業債を借り入れた部分の繰入金がこの金額となっております。また、4条予算になるんですが、36ページになります。一番下、他会計補助金というところがあります。企業債元金償還金一般会計繰入金でございますが、これが旧檜川村エリアに対しての企業債の元金償還金、この2つを合計して一般会計からの繰り入れとして受けているということでございます。

○委員長 なるほど。これを合計すると5,800万円に。私が聞いているのは、上水道会計の歳入の話です。これの財源に一般会計からの繰入金が入っている、そういう構造ですよ。それがどこに入っているかということだから、当然上水道会計の質疑に入ってしまうべきです。ですからこれを足すと今の経営管理課長の答弁で、合算というと私、今ここでしていないですけど、合っているということですね。入っている先がそこだという理解でよろしいかということとです。

○経営管理課長 そのとおりでございます。

○委員長 わかりました。あともう1点、歳出の34ページ有形固定資産減価償却費6億9,480万5,000円、減価償却費の扱いは財務会計上どのような処理になりますか。

○経営管理課長 係長より答弁申し上げます。

○総務係長 減価償却費ですけれども、決算整理というのを年度末に行っております。その中でこの資本的支出の減価償却費を費用を掛けて減価償却累計額という、貸借対照表を見ていただくと17ページになります。その各建物、固定資産等に減価償却累計額という科目があります。3条の費用は現金支出を行わず振替で行っておりますけれども、減価償却費の費用を使って減価償却累計額をふやすという形で、振替伝票で経理を行っております。以上です。

○委員長 要は手続は支出の手続をやるんだけど公金振替で振りかえ先が貸借対照表の資産の部に入ると、そういうことですね。

○総務係長 そうです。

○委員長 わかりました。それともう1点だけ。貸倒引当金についてなんですが、17ページの流動資産の中の貸倒引当金、三角337万5,000円というふうにあります。引当金については、ほかの部分については負

債の部の退職給付金の引当金あるいは賞与の引当金というのは負債の部のプラスの科目に入っていて、この貸倒引当金だけが三角で資産の部に入っているということの意味を教えてくださいたいんですが。

○**経営管理課長** 貸倒引当金という地方公益企業会計の独特の表現なんですが、いわゆる不納欠損のことを指しておりまして、金額的には過去3年の平均の率を未収金の予定額に掛けたものが今回の予算として計上しております。したがって不納欠損ですので、本来未収金の中から除かれるという意味でこの未収金の中から三角として引かれるような処理をしてあるということでございます。以上です。

○**委員長** 不納欠損で処理をすると予定資産が減るということですね。

○**経営管理課長** そのとおりでございます。

○**委員長** わかりました。ありがとうございました。ほかにありませんか。

それでは質疑を終了いたします。自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、議案第23号令和2年度塩尻市水道事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 御異議なしと認め、議案第23号令和2年度塩尻市水道事業会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第24号 令和2年度塩尻市下水道事業会計予算

○**委員長** それでは次に、議案第24号令和2年度塩尻市下水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは、予算書の41ページをお開きいただきたいと思います。議案第24号令和2年度塩尻市下水道事業会計予算でございます。

第2条の業務の予定量でございますが、(1)排水件数は2万5,800件、(2)年間総排水量は760万3,000立方メートル、(3)1日平均排水量は2万830立方メートル、(4)主要な建設改良事業は農業集落排水統合事業3億700万円など記載の3事業を予定してございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入では下水道事業収益を前年度に比べ3,399万9,000円、率にして1.2%減の27億8,562万6,000円を、支出では下水道事業費用を前年度に比べ4,966万7,000円、率にして1.8%減の26億286万2,000円を計上するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、ページをおめくりいただき、42ページを御覧いただきたいと思います。収入では資本的収入を前年度と比べ3億3,048万5,000円、率にして26.7%増の15億6,448万円を、支出では資本的支出を前年度と比べ3億6,733万8,000円、率にして16.5%増の25億8,882万8,000円を計上するものでございます。

前のページへお戻りいただきたいと思います。下段の第4条になります。第4条の本文中、括弧内に記載してございます不足額に対する補填財源の内訳でございますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額10億2,434万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,356万8,000円と過年度分損益勘定留保資金1億8,961万6,000円、当年度分損益勘定留保資金7億3,585万4,000円及び繰越利益剰余金処分額4,531万円で補填するものでございます。

続きまして次ページ、42ページをお願いいたします。中ほど第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間、限度額を定めるものでございまして、複数年契約に伴い塩尻市浄化センター建設工事委託料に係る令和3年度の限度額を2億8,900万円と定めるものでございます。

次に、第6条の企業債につきましては、建設改良費の財源として借り入れる企業債と世代間の公平を図る資本費平準化債でその目的、限度額、起債の方法などを定めるもので、その限度額を9億7,190万円と定めるものでございます。

次に、第7条の一時借入金につきましては、収支の時期の違いなどにより一時的な資金不足を補う短期的な借入れをするため、その限度額を2億円と定めるものでございます。

第8条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項に計上した経費に係る予定額に過不足が生じた場合に同一款内での流用ができることを定めるものでございます。

続いて右側、43ページをお願いいたします。第9条の議会の議決を経なければ流用できない経費として、(1)職員給与費を8,058万5,000円とするものでございます。

続いて第10条利益剰余金の処分につきましては、前年度の未処分利益剰余金の処分が確定しない段階において次年度の予算で繰越利益剰余金を補填財源に充てる必要がある場合、あらかじめその旨を予算に定める必要があるため、その不足する財源分を減債積立金として繰越利益剰余金4,531万円で処分することを定めるものでございます。

次に、第11条棚卸資産購入限度額につきましては、マンホール鉄ぶたなどに係る棚卸資産の購入限度額を302万5,000円と定めるものでございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。令和2年度下水道事業会計予算説明明細書になります。収益的収入及び支出の3条予算でございます。主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、収入でございます。11款1項1目下水道使用料の15億8,618万7,000円につきましては下水道料金の収入で、前年度と比べ976万1,000円、0.6%の微減となっております。

次にその下、他会計負担金の4億5,788万2,000円につきましては、総務省の操出基準による一般会計からの負担金として、後ほど説明いたします資本的収入の他会計負担金と合わせまして、前年度同様の8億円となっております。

次に、3つ下の3款雑収益のうち明細附記の1つ目の黒ポツ、農集排事業脱水ケーキ処理委託負担金の474万3,000円につきましては、農集排事業で排出される脱水ケーキの処理を下水道事業で受け入れる負担金でございます。

続いて67ページをお願いします。5目長期前受金戻入の7億3,519万3,000円につきましては、過去において建設工事に伴いその財源として交付された補助金負担金について減価償却の見合い分を順次収益化し

ているものでございまして、伝票上で振替処理を行うもので、実際の現金収入は伴わないものでございます。私からは以上でございます。

○下水道課長 それでは、68ページをお願いいたします。予算案説明資料につきましては3ページとなります。21款下水道事業費用1項営業費用のうち1目管渠費になります。主なものにつきまして、20節委託料5,799万円になりますが、一番上の黒ポツ、マンホールポンプ維持管理委託料2,239万1,000円、これにつきましては、現在、公共下水道エリアで113カ所、檜川エリアで26カ所のマンホールポンプが稼働しております。この維持管理に伴う委託料でございます。

次に、23節の修繕費3,129万円でございますが、マンホールポンプ14カ所のオーバーホール等の修繕及び本管の破損箇所の修繕を行うものです。

次に、28節の動力費1,241万6,000円でございますが、これはマンホールポンプの運転に伴う電気料でございます。

69ページをお願いいたします。2目浄化センター費20節委託料2億7,399万1,000円のうち、主なものでございますが、下から2つ目の黒ポツ、公害測定委託料544万2,000円でございますが、浄化センターにおける適切な運転管理の監視のため、浄化センターへの流入水、処理後の放流水、汚泥等に対して測定検査を行うものです。

1枚おめくりいただき、70ページの上から2つ目の黒ポツ、運転管理委託料1億1,989万6,000円でございますが、これにつきましては、塩尻市浄化センターにおきまして24時間体制で運転管理を行うための委託料でございます。その下の黒ポツ、脱水ケーキ処理委託料1億3,622万3,000円でございますが、浄化センターで発生する脱水汚泥を複数の処分先へ運搬処分を行うための委託料で、令和2年度は5,400トンの汚泥の処分を見込んでおります。

次に、23節修繕費6,948万円でございますが、一番下の黒ポツ、施設修繕費6,529万円につきましては、電気設備、沈砂池設備、汚泥脱水設備等のオーバーホール及び修繕を行うものでございます。

その下の28節の動力費6,843万7,000円でございますが、これは浄化センターにおいて水処理、汚泥処理を行うための機械電気設備の稼働に要する電気料でございます。

その下の29節薬品費5,483万円でございますが、これは浄化センターにおいて、水処理、汚泥処理のための高分子凝集剤、活性炭、汚泥脱臭剤等の薬品購入費でございます。

次に3目の小野水処理場費20節委託料2,648万9,000円でございますが、これは特定環境保全公共下水道小野処理区の汚水を、辰野町の小野水処理センターでの処理及び共通管路の維持を行うための委託料でございます。

次に4目の檜川処理場費のうち、71ページ、一番上、20節委託料でございますが、主なものにつきまして、上から2つ目の黒ポツ、汚泥運搬委託料924万円でございますが、これは檜川浄化センターから引き抜いた濃縮汚泥を衛生センターまで運搬するための費用でございます。

その下の黒ポツ、運転管理委託料602万8,000円でございますが、檜川浄化センターの運転管理を行うための委託料でございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 同じページ、71ページの下にございます業務費、35節の負担金をお願いいたします。8,

459万1,000円につきましては、使用料徴収業務等に係る経費で水道事業会計へ支払う負担金でございます。

続きまして、73ページをお願いいたします。中ほどの10目減価償却費14億4,642万6,000円につきましては、有形固定資産及び無形固定資産の令和2年度分の減価償却費でございます。

次に、その下の資産減耗費1節固定資産除却費の2,462万円につきましては、令和2年度に予定の建設改良工事に伴い不用となる施設の除却費用でございます。

次に、その下の営業外費用、企業債利息の3億306万1,000円につきましては、令和2年度に支払い予定の企業債及び資本費平準化債の利息の支払いでございます。

続きまして、74ページをお願いいたします。3目消費税の2,513万2,000円につきましては、令和2年度の消費税の納付予定税額でございます。

続きまして、75ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。1項企業債の9億7,190万円につきましては、建設改良費の財源とする企業債6億2,190万円と負担の平準化を図るため、元金償還金の負担を繰り延べる資本費平準化債3億5,000万円の借入を予定している企業債でございます。

次に、その2つ下の他会計負担金3億4,211万8,000円につきましては、総務省の繰り出し基準に基づく一般会計からの繰入金でございます。

その下の受益者負担金の541万1,000円につきましては、受益者分担金と新たに汚水ますを設置予定の工事負担金でございます。

次に国庫補助金の2億4,505万円につきましては、下水道施設等耐震化推進事業など、社会資本整備総合交付金に係る国庫補助金でございます。私からは以上です。

○下水道課長 では、76ページの資本的支出をお願いいたします。1項建設改良費1目公共下水道事業環境施設費のうち、20節の委託料1億780万円でございますが、その主なものにつきましては、2つ目の黒ポツ、下水道施設耐震化等推進事業のうち、2つ目の管渠耐震実施設計委託料3,000万円でございますが、これは、広丘、片丘地区等の幹線及び避難所からの汚水を受け持つ管路の耐震化工事の実施設計を行うものでございます。3つ目の黒ポツ、下水道施設長寿命化事業の管渠調査、実施設計委託料5,000万円でございますが、こちらは、布設後の経過年数が古い東部汚水幹線等の汚水幹線のカメラ調査を本年度行っておりますが、調査の結果、改築、更新が必要な箇所の実施設計を行うものでございます。

次の26節工事請負費2億5,405万6,000円でございますが、その主なものにつきましては一番上の黒ポツ、下水道施設耐震化等推進事業の可とう性継手設置工事2,130万円。こちらは、災害時の緊急輸送路及び汚水幹線が有すべき機能を確保するため、管路とマンホールとの継ぎ手の周辺に可とう性継手を設置し耐震化を図るもので、来年度の工事箇所は塩尻中学校周辺の国道153号と市道を予定しております。

77ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、公共下水道汚水管路整備事業（他事業関連）の汚水支線工事9,334万4,000円につきましては、塩尻駅北土地区画整理事業、国道19号久里巾交差点改良工事の進捗にあわせ汚水管を布設するものでございます。3つ目の黒ポツ、雨水幹線整備事業の田川左岸3-1号雨水幹線工事1,900万円でございますが、国道19号久里巾交差点改良工事の進捗にあわせ、交差点限度部分か

ら公園、高原通りにかけてボックスカルバートを16メートル布設するものでございます。その下の田川左岸4号雨水幹線工事3,137万2,000円でございますが、野村公民館北側の市道にボックスカルバートを100メートル布設するものでございます。

次に、3目処理場建設費20節委託料でございますが、1つ目の黒ボツ、下水道施設長寿命化事業の建設工事委託料2億円でございますが、浄化センター汚泥脱水機及び沈砂池脱臭整備の更新工事を行うものでございます。その下の黒ボツ、下水道施設耐震化等推進事業の耐震化工事委託料9,510万円でございますが、水処理棟の継ぎ手部の耐震化工事を行うものでございます。

78ページをお願いいたします。6目の特定環境保全公共下水道事業管渠施設費20節委託料でございますが、1つ目の黒ボツ、農業集落排水統合事業の宗賀南部処理区統合接続ルート設計委託料1,000万円でございますが、農集排宗賀南部地区の汚水を宗賀洗馬の下水道管渠へ放流するルートの検討及び基本設計を行うものでございます。処理場機器撤去改修等工事設計委託料1,600万円でございますが、こちらは本洗馬浄化センター及び岩垂浄化センターにおいて、下水道接続後運転を停止した設備撤去と跡利用工事にに向けた実施設計を行うものでございます。

次に、26節工事請負費でございますが、2つ目の黒ボツ、農業集落排水統合事業の汚水幹線工事2億7,700万円でございますが、令和2年度末に本洗馬及び岩垂地区の農集排を公共下水道へ接続するため、河川横断2カ所、マンホールポンプ2カ所等の工事を行うものでございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 79ページの下の段をお願いいたします。企業債償還金の15億6,766万3,000円につきましては、企業債及び資本費平準化債の元金の償還金でございます。

ページ、お戻りいただきまして、49ページをお願いいたします。予定キャッシュ・フロー計算書でございます。この計算書は1年間の資金の収支状況をあらわすもので、税抜きで記載しております。1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動による令和2年度1年間の現金の増減につきましては、一番下から3行目の資金増加額になりますが、1億6,592万9,000円の減となる予定でございます。その下の令和元年度当初の予定残高である資金期首残高3億833万円余を加えますと、令和2年度期末の資本残高は一番下の金額ですが1億4,240万1,000円を予定しているものでございます。

続きまして、50ページから53ページになりますが、給与費明細となります。

次に、56ページをお願いいたします。予定損益計算書になります。1年間の経営状況をあらわすもので、税抜きで記載しております。1の営業収益から6の特別損失まで、収益と利益の合計から費用と損失の合計を差し引いた当年度純利益になりますが、下から4行目の金額、1億2,919万6,000円となります。また、この当年度純利益に下の前年度繰越利益剰余金3億3,340万円を加えて、当年度末処分利益剰余金は一番下の4億6,259万6,000円を予定しているものでございます。

続きまして、57、58ページをお願いいたします。予定貸借対照表になります。1年間の財政状況をあらわすもので、税抜きで記載してあります。57ページの資産の部につきましては、1の固定資産の合計で、中ほど右側の金額、351億3,725万8,000円と、2の流動資産の合計、4億3,997万3,000円の合計額で、一番下の資産合計で355億7,723万1,000円を予定しております。

次に右側、58ページ上の段、負債の部になります。3の固定負債の合計で、右の金額、161億2,370

万1,000円と、4の流動負債の合計、16億3,295万5,000円と、5の繰延収益の合計、138億1,331万6,000円を合計いたしました、その下の315億6,997万2,000円が負債合計となっております。その下の資本の部につきましては、6の資本金の合計、31億4,872万9,000円と、7の剰余金の合計8億5,853万円を合わせました、その下の40億725万9,000円が資本合計となり、一番下の負債資本合計は資産合計と同額の355億7,723万1,000円を予定しております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○古畑秀夫委員 先ほども水道のほうで聞いたのですが、耐震化を下水道のほうも進めているということで、耐震化率と、水道とか下水道の耐震化の計画というのは、何年頃までかかる予定か。わかったらお願いします。

○下水道課長 今現在の耐震化率ですけれども、管路の耐震化率につきましては、本年度末で51%の見込みとなっております。いつまでかかるかということですが、現在、管路は総合地震対策計画におきまして計画的に進めていますけれども、処理場については、特に昭和60年にオープンしたときにつくった施設の耐震性、特に地面より下の反応タンクの土木施設が耐震性を有しないのですけれども、ただ、その対策を行うには、水槽の水を抜いて、中の機械を撤去しないとできない状態にありますので、そのように難しい施設は水槽の中の機械電気ものを更新するとき、または躯体が耐用年数が経過して、全くつくりかえるときではないと耐震化はできません。特に処理場ですけれども、いつ、耐震化が完了するかというのは、今は具体的にはできない状態です。ただ、支障物がなくて、耐震化ができるところについては順次、工事を進めているところであります。以上です。

○上水道課長 上水道につきましては、管路の耐震化につきましては10年間ということで、2024年度までということで計画をしております。また、浄水施設につきましては下水道と同様でありまして、まだ耐用年数等がございます。まだ、いつまでに全て耐震化できるかというところまでは、具体的なものはございません。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○牧野直樹委員 71ページの汚泥運搬委託料924万円。これは、櫛川にあるものを吉田まで運ぶものという説明でしたか。

○下水道課長 こちらの汚泥運搬委託料920万円につきましては、櫛川浄化センターで発生した濃縮汚泥をバキュームカーで堅石にある衛生センターまで運ぶ費用であります。

○牧野直樹委員 その汚泥は、衛生センターからどこかまで持っていくのですね。愛知県だか、どこへ持っていくのですか。

○下水道課長 衛生センターには、今、し尿と浄化槽汚泥と農集汚泥と、こちらの櫛川の特環汚泥が搬入されていて、それにつきましては、まず、ごみを取った後に、地下水等で希釈をして、郷原街道にある污水幹線までポンプ圧送をして、吉田の浄化センターで最終的に処理をしております。以上です。

○牧野直樹委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。

○牧野直樹委員 不思議に思ったのが、いちいちそこまで運ばないで、直接どこかへ持っていけばいいかと。それはできないということですね。できるのか、できないのか。処理ができないということですね、櫛川で。了解。

それと、さっきも貸倒引当金の不納欠損だという話が出ましたけれども、水道と下水を合わせて1,000万

円近いものが不納欠損になっています。それで、徴収事務の委託料で結構なお金を払っているのだけれども、そこまで効果が出ないということですか。高い委託料を払ってやっているにもかかわらず、それだけの不納欠損があるということは、委託しているのに余り効果がないということですか。

○**経営管理課長** 今の御質問は、民間の費用対効果みたいな趣旨でよろしいでしょうか。

○**牧野直樹委員** そう。

○**経営管理課長** 経費につきましては、年間約1億円でお客様センターに委託をしております経費と、あと、当初委託前の計算では、ほぼ金額的には、それほど変わらない金額になっております。今、言われた不納欠損、平成30年度実績でいくと1,038万円という金額を不納欠損しておりますが、その前に、お客様センターに委託して、目に見えて変わっているのが督促状の発送件数です。いわゆる、滞納整理の第一歩というのは督促状から発しますので、この件数が激減しています。ということは、初動の環境整備、コンビニ収納の環境整備もそうだったのですが、それに加えて土曜日を開庁したこと、また、平日も7時まで延長したこと、そういったこと等が、納期内納付のところにつながっているかと解釈しております、そのような意味では、まず督促の件数が減っているところからしても、効果はあらわれているというふうに思っております。また、不納欠損については、下水は時効5年というのがありますし、9月で債権放棄しましたけれども、水道においては2年という時効の中で小額であったり、あるいは行方不明であったり、倒産等であったりしたものは追ってもどうしようもないということの中で、債権放棄をして不納欠損にした結果が1億円ということであります。委託の効果に結びついていないかということ、またそれと不納欠損とは少し別の次元にあるかと思っております。委託したことによって、もちろん収納率も年々上がっておりますし、ことしも今月出れば確定ですが、ポイント的にも、かなり今年も上がっておりますので、そういった効果的なものは、民間委託して、ある、というふうに考えております。以上でございます。

○**牧野直樹委員** ここへ出てくる数字は、下水道の場合であれば5年でなくなってしまうので、それを単年度ではなくて、積み重ねたものですか。5年、5年の、水道なら2年、2年で積み重ねて、時効になってしまったものを不納欠損にしているということですか。

○**経営管理課長** 単年度の中で時効になったもの等の積み上げということでございます。以上です。

○**牧野直樹委員** 単年度で見れば、そんなに大したことはないということと、そのように理解しておきます。いいです。

○**委員長** いいですか。ほかに。

○**古畑秀夫委員** 農集排の関係で、洗馬でいうと本洗馬と岩垂、今、工事をやっているのですが、あれは公共下水へつながるのは何年からになるのか。それから、その後、続いて、小曾部とか幾つかのところを公共下水へということで計画をしているようですけども、わかる範囲で計画の中身を教えていただければ。

○**委員長** これは、次の会計で、この話が出る。

○**古畑秀夫委員** 同じ下水道。

○**委員長** いわゆる、入ったり出てくるほうの。

○**古畑秀夫委員** 農集排もあるが、下水道の予算説明資料の中では、本洗馬云々と出ていたので、今、聞いたのですが。

○委員長 それでは、答弁を求めます。

○下水道課長 岩垂、本洗馬地区につきましては、本年度から接続工事を行いまして、今年度と来年度で工事を行いまして、令和2年度末に公共下水道への接続を予定しております。その後の予定ですけれども、小曾部地区につきましては令和5年度末、宗賀南部地区におきましては令和6年度末、東山地区につきましては令和7年度末、勝弦地区につきましては令和8年度末を予定しておりますけれども、補助事業を使って工事等をしていきますので、今、予算等の状況等に応じて前後することがありますので、その辺はつけ加えさせていただきます。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかに。それでは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、質疑を終了して、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第24号令和2年度塩尻市下水道事業会計予算については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第24号令和2年度塩尻市下水道事業会計予算については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

中途半端な時間になりますが、30分まで休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。

○上水道課長 先ほど、水道事業会計のところ、牧野委員から御質問をいただきました塩嶺の無償譲渡の時期でございますけれども、平成11年4月1日から統合ということで、平成10年度末に無償譲渡を受けておりますので、お願いいたします。

新聞の記事には、三沢市長が今後は無償譲渡をいただいた深井戸を含め大切に管理し、ということで。ただ、かん水も統合ということですので。

○委員長 では、これは、議事の結果には差し支えないという判断で。

先に進めさせていただいて、よろしいですか。

議案第25号 令和2年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

○委員長 それでは、次に、議案第25号令和2年度塩尻市農業集落排水事業会計予算、これを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、予算書81ページをお開きいただきたいと思います。議案第25号令和2年度農業

集落排水事業会計予算でございます。まず、第2条の業務の予定量でございますが、排水件数は前年度と同様の1,950件、年間総排水量は52万1,000立方メートル、1日平均排水量は1,427立方メートルでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入では農業集落排水事業収益を前年度に比べ1,679万1,000円、率にして4.0%減の4億274万1,000円を、支出では農業集落排水事業費用を前年度と比べ494万5,000円、率にして1.3%減の3億5,178万円を計上するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、ページをおめくりいただきまして、82ページを御覧いただきたいと思っております。収入では資本的収入を前年度と比べ77万5,000円、率にして1.1%増の7,053万8,000円を、支出では資本的支出を前年度と比べ238万7,000円、率にして1.1%増の2億875万8,000円を計上するものでございます。

ページをお戻りいただきたいと思っております。下段、第4条の本文中の括弧内に記載してございます不足額に対する補填財源の内訳でございますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,822万円は、過年度分損益勘定留保資金1,070万7,000円、当年度分損益勘定留保資金7,644万9,000円、及び繰越利益剰余金処分額5,106万4,000円で補填をするものでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきたいと思っております。82ページになります。第5条一時借入金につきましては、収支の時期の違いなどにより一時的な資金不足を補う短期的な借入金をするため、その限度額を昨年度と同額の1,000万円と定めるものでございます。

次に、第6条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項に計上した経費に係る予定額に過不足が生じた場合に同一款内での流用ができることを定めるものでございます。

次に、第7条の議会の議決を経なければ流用できない経費として、(1)職員給与費を1,069万2,000円とするものでございます。

次に、第8条利益剰余金の処分につきましては、前年度の未処理利益剰余金の処分が確定しない段階において、次年度の予算で繰越利益剰余金を補填財源に充てる必要がある場合、あらかじめその旨を予算に定める必要があるため、その不足する財源分を減債積立金として繰越利益剰余金5,106万4,000円を処分することを定めるものでございます。

続きまして、102ページをお願いいたします。令和2年度農業集落排水事業会計予算説明明細書になります。収益的収入及び支出の3条予算でございます。主なものについて説明をさせていただきます。初めに、収入でございます。11款1項営業収益1目農業集落排水施設使用料の1億389万3,000円につきましては、施設使用料金の収入で、前年度と比べ131万7,000円の減となっております。

次に、その下の2目他会計負担金の1億7,683万1,000円につきましては、総務省の繰出基準による一般会計からの繰入金です。

次に、2項営業外収益、長期前受金戻入の1億2,181万7,000円につきましては、過去において建設工事に伴い、その財源として交付された補助金負担金について減価償却の見合い分を順次収益化しているものでございまして、現金収入が伴わないもので、伝票上で振りかえ処理を行うものでございます。私からは以上でござ

ざいます。

○**下水道課長** それでは104ページをお願いいたします。収益的支出について申し上げます。21款農業集落排水事業費用1項営業費用1目管渠費20節委託料534万9,000円のうち1つ目の黒ポツ、マンホールポンプ維持管理委託料511万1,000円につきましては、農業集落排水及び小規模集落排水処理区に設置してあります61カ所のマンホールポンプの維持管理にかかわる委託でございます。

次に、23節修繕費982万円のうち、1つ目の黒ポツ、マンホールポンプ営繕修繕料772万円につきましては、マンホールポンプ9カ所のオーバーホール等の修繕を行うものでございます。

その下の28節動力費397万1,000円につきましては、マンホールポンプの運転に係る電気料でございます。

続いて、2目浄化センター費20節委託料3,550万7,000円のうち、1つ目の黒ポツ、農業集落排水処理施設維持管理委託料1,782万円につきましては、8カ所の処理施設の運転管理のための委託料でございます。その下の黒ポツ、汚泥運搬等委託料1,691万6,000円につきましては、処理施設で発生する濃縮汚泥を衛生センターへ運搬する委託料で、来年度は2,350キロリットルを見込んでおります。

次に、23節修繕費500万円につきましては、処理施設の小破修繕に係る費用でございます。

その下の28節動力費1,705万5,000円につきましては、8カ所の処理施設の運転に係る電気料でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 105ページ中ほど、業務費35節負担金の793万7,000円につきましては、使用料徴収業務等に係る経費で水道事業会計へ支払う負担金でございます。

続きまして、106ページをお願いいたします。減価償却費の1億9,777万5,000円につきましては、有形固定資産の令和2年度分の減価償却費でございます。

次に、2つ下の企業債利息の3,681万7,000円につきましては、令和2年度の企業債の利息でございます。

次に、2つ下の消費税の943万6,000円につきましては、令和2年度の消費税の納付予定税額でございます。

ページ飛びまして108ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。主なものについて説明をさせていただきます。3項1目他会計負担金の6,982万9,000円につきましては、総務省の繰出基準による一般会計からの繰入金でございます。私からは以上でございます。

○**下水道課長** 続きまして、資本的支出について申し上げます。109ページをお願いいたします。1項建設改良費1目農業集落排水事業管渠施設費26節工事請負費300万円につきましては、農業集落排水区域内の宅地へ新規に設置する汚水ますの工事費でございます。

その下の2項1目企業債償還金2億547万8,000円につきましては、財政投融资資金、地方公共団体金融機構等への企業債元金の償還金等でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 続きまして、ページをお戻りいただきまして88ページをお願いいたします。予定キャッシュ・フロー計算書になります。1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動による令和2年度の1年間の資金の増減につきましては、一番下から3行目の資金増加額になりますが、850万4,000円が増額となる予定で

ございます。それに、その下の令和2年度当初の予定残高である資金期末残高9,295万2,000円を加えますと、令和2年度期末の資金残高は一番下の金額ですが、8,444万8,000円を予定するものでございます。

続きまして、89から92ページは給与費明細になります。

次に、93ページをお願いいたします。予定損益計算書になります。1年間の経営状況をあらわすもので、税抜きで記載してございます。一番下から4行目、当年度純利益になりますが、5,361万5,000円となります。また、この当年度純利益に、その下の前年度繰越利益剰余金1億3,399万7,000円を加えました当年度未処分利益剰余金は、一番下の1億8,761万2,000円を予定しているものでございます。

続きまして、94、95ページをお願いいたします。予定貸借対照表になります。1年間の財政状況をあらわすもので、税抜きで記載してございます。94ページの資産の部につきましては、一番下の資産合計は57億8,015万3,000円を予定しております。

続きまして、右側、95ページになりますが、負債の部につきましては、負債合計、中ほど、一番右の記載の金額になりますが、44億141万6,000円を予定しております。

その下の資本の部につきましては、資本合計、下から2番目になりますが、13億7,873万7,000円を予定しております。一番下の負債資本合計は、資産合計と同額の57億8,015万3,000円を予定しております。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を受けます。委員のほうからありましたら。ありませんか。

○**中村努委員** 上水道から。わからないまま聞き流していたのですけれども、82ページの第7条の議会の議決を経なければ流用することができない経費で、これをわかりやすく言うと、どのようなことか教えてください。

○**経営管理課長** これは、地方公営企業法で定まっているものでございまして、流用については、この予算の段階で第6条のようにうたえば、各同一款内では流用が可能となっていくものでございますが、法律の中で職員給与費については議会の議決が必要になってくるということで、これに金額とともに掲載をさせていただくものでございます。

○**中村努委員** そうすると、変な話、いろいろな資金不足が生じたときに、議会の議決があれば給料をそちらに流用していいということですか。

○**経営管理課長** そのとおりでございます。

○**委員長** いいですか。けれど、補正をすれば、いいですよ。補正予算を議決すればいいということ。流用を議決できるではなくて、議会で議決するときは、予算を通してするというで済むわけですよ。

○**経営管理課長** そのとおりでございます。

○**委員長** よろしいですか。ほかに。それでは、質疑は以上でよろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは、質疑を終了いたします。自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第25号令和2年度塩尻市農業集落排水事業会計予算については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。議案第25号令和2年度塩尻市農業集落排水事業会計予算については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

ここで、休憩といたします。1時から再開ということで、よろしく願いいたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。

議案第26号 令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

○委員長 次に議案第26号令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。これの説明を求めます。

○下水道課長 それでは令和元年度一般会計補正予算の78、79ページをお開きください。4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費の上から4つ目の白丸、合併処理浄化槽設置事業1万5,000円の減額並びに、2項清掃費1目し尿処理費の白丸、し尿処理施設管理費25万3,000円の減額でございますが、それぞれ事業費の確定によるものでございます。私からは以上でございます。

○産業政策課長 それでは80、81ページをお開きください。5款労働費1項労働諸費1目労政費について説明いたします。説明欄の白丸、職員給与費、その下の黒ポツ、一般職手当20万円の増額は、超過勤務手当の補正をお願いするものでございます。

その下の白丸、技能者褒章事業、その下の黒ポツ、記念品代12万円の減額、その下の白丸、UIJターン促進事業、その下の黒ポツ、移住就業・起業支援補助金400万円の減額は、いずれも事業費の確定により補正をお願いするものでございます。なお、移住の補助金は国の制度に基づき、大都市圏から塩尻市内に移住し、県内企業に就業した世帯を対象に最大100万円を限度として、国県市が共同で交付金を支給するものであります。今年度から新たに開始した事業であります。実績がありませんでした。したがって、当初予算で計上しておりました4名分400万円を減額補正するものでございます。私からの説明は以上です。

○農政課長 次の82、83ページ、6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費をお願いいたします。白丸、農業総務事務費、黒ポツ、農業振興地域整備計画作成委託料25万4,000円の減額でございますが、事業費の確定に伴い減額するものでございます。

続きまして、3目農業振興費をお願いいたします。一番上の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業、黒ポツ、環境保全型農業直接支援事業補助金でございます。これも事業費の確定に伴い減額補正するものでございます。

次の白丸、ぶどうの郷づくり等推進事業、黒ポツ、果樹園整備促進事業補助金でございます。964万1,000円の増額でございます。ぶどう振興を図るため、棚などの果樹園整備に係る事業に補助金を出しておりますが、今まで流用等に対応しておりましたけれども、ここで事業費の確定に伴い増額補正をお願いするものでございます。

次の白丸、農作物自給率向上事業、その下の黒ポツ、経営所得安定対策直接支払促進事業補助金92万6,000円の減額。事業費の確定に伴い減額するものでございます。その次の黒ポツ、畑作物作付補助金205万1,000円の増額でございます。中小農家への本市独自の転作物に係る補助金でございますが、ここで事業費の確定に伴い増額補正するものでございます。

次の白丸、農業再生推進事業、ワイン銘醸地振興事業委託料350万6,000円の減額。続きまして、次の農産物流通コーディネート事業補助金75万円の減額につきましても、いずれも事業費の確定に伴い減額補正するものでございます。

次の6目農地費をお願いいたします。白丸、土地改良事業、その下の多面的機能支払交付金事業補助金、またその下の支障物件移転補償費につきましても、事業費の確定に伴い減額補正するものでございます。

次の白丸、減濁水対策施設維持管理事業350万円の減額につきましても、電力使用料の確定に伴い減額するものでございます。

次の白丸、ため池耐震化事業、その下の黒ポツ、設計委託料3,160万円の増額でございます。これは補正に伴いまして、来年度に予定しておりましたため池情報整備業務910万円とため池堤体耐震調査3カ所分2,250万円を前倒しとするものでございます。その下の黒ポツ、県営ため池耐震化事業負担金410万円の減額につきましても、今小坂田池と町村大沢ため池の県営事業をやっておりますけれども、その事業費の確定に伴いまして減額するものでございます。

8目土地改良施設維持管理適正化事業をお願いいたします。白丸、土地改良施設維持管理適正化事業175万4,000円の減額でございます。設計委託料でございますけれども、事業費の確定に伴い減額するものでございます。私からは以上です。

○森林課長 続きまして84、85ページをお願いいたします。2項林業費1目林業総務費の1つ目の白丸、林業被害対策事業の森林づくり推進支援金事業委託料225万5,000円の減額であります。これは片丘奈良井川左岸段丘林における松くい虫被害侵入防止緩衝帯整備の事業費確定によるものであります。

その下の白丸、木質バイオマス地域循環システム形成事業の放射能測定器設置工事6万円の減額であります。昨年9月にソヤノウッドパーク内のトラックスケール脇に設置しました測定器設置工事の事業費確定によるものであります。

続きまして2目治山林道費の治山林道事業210万3,000円の減額であります。これは林道片丘線及び片丘南部線の設計委託、また地元要望に基づく治山林道改修工事、また片丘南部線の林道改良工事、いずれも事業費確定によるものでございます。

続きまして3目造林費の森林再生林業振興事業23万1,000円の減額であります。これは下西条地区の市有林の施行、また地元要望に基づいて実施しました奈良井地区の観光地等魅力向上森林景観整備の、どちらも事業費確定によるものでございます。私からは以上です。

○観光課長 続きまして7款商工費1項商工費4目地域ブランド推進事業費のうち、地域産品ブランド化事業10万円の減額について説明を申し上げます。有料道路代10万円の減額は事業確定によるものでございます。

続きまして87ページ、5目観光費、1つ目の丸、観光振興事業のうち、地域おこし協力隊員報酬33万2,000円の減額は、協力隊員の採用式が4月から6月に変更になったことに伴うものでございます。臨時作業員賃金30万5,000円及び費用弁償11万4,000円の減額は事業費確定によるものでございます。

次の丸、広域観光推進事業10万円の減額は、ジャパンアルプス広域観光都市連絡協議会負担金について、事業縮小に伴う負担金の縮減が図られたためのものでございます。私からは以上です。

○建設課長 それでは引き続き、8款土木費2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。1つ目の白丸の道路橋梁事業諸経費でございますが、1つ目の黒ポツの長野県有料道路通行券購入費100万3,000円の減額ですが、実績に基づいて減額をさせていただくものでございます。また、その下の黒ポツ、国道19号塩尻地区整備促進協議会負担金7万円と、その下の県単道路事業等負担金100万円の減額は、県の事業の確定、また協議会の負担金が確定したことによつての減額でございます。

続きまして、2目道路維持費、1つ目の白丸、道路維持改良事業、それぞれの黒ポツにつきましては事業費の確定による減額でございます。

その下の除雪対策事業ですが、1つ目の除雪作業委託料5,500万円の増額につきましては、当初予算では芽出しとして600万円余の予算を計上してありますけれども、除雪等の費用が少し出てきたために増額補正をするものです。なお、これは2月中旬に補正額を確定をしなければいけないということがありまして、今年度の除雪等を平成30年度の決算額と同額の除雪委託料を見込んで増額をお願いするものでございます。なお、2月15日現在の平成30年度と平成29年度の比較をいたしますと、平成30年度の額に比べて31.8%の減額、平成29年度に比較すると54.9%の減ということになってございます。その下の重機借上料につきましては事業費の確定によるものでございます。その下の補修用資材1,000万円につきましても、平成30年度の決算額と同額を見込みまして、塩化カルシウム等の資材費を見込むものでございます。これにつきましても、2月15日現在支払いが終わっているものを比較いたしますと、平成30年度に比べては45.4%の減、平成29年度に比べては52.9%の減となっております。その下の除雪オペレーター育成支援補助金につきましては実績による減額となっております。

その下の白丸の道路維持補修事業、測量調査委託料10万1,000円の減額は、道路損傷システムの管理委託料が不要となったことによる減額となります。

その下の白丸、交通安全施設整備事業、黒ポツ、交通安全施設設置工事550万円につきましては、昨年5月に滋賀県大津で車が歩道に突っ込み、保育園児が死傷した事故を受けまして、塩尻警察署、保育園、道路管理者等で未就学児等が集団で移動する散歩コースの安全点検の結果に基づき、歩道を保護する車どめや道路表示等の工事の費用となるものでございます。これは社会資本整備総合交付金を財源として実施するもので、補助率は50%となっております。

次の88、89ページをお願いいたします。2目道路維持費及び3目道路新設改良費、備考欄の排水路整備事業、生活道路整備事業、歩道整備事業、道路施設長寿命化改修事業につきましては、事業費の確定による不用額の減額となります。私からは以上でございます。

○都市計画課長 続きまして4項都市計画費について御説明いたします。1目都市計画総務費の白丸、都市計画総務事務諸経費18万9,000円の減額、2目公園管理費、1つ目の白丸、公園等管理諸経費20万1,000円の減額、その下の白丸、公園施設長寿命化改修事業4万7,000円の減額及び3目都市計画道路費の白丸、都市計画道路整備事業347万6,000円の減額につきましては、それぞれ事業費確定によるものでございます。

ページをおめくりいただきまして、90、91ページをお願いいたします。5目区画整理事業費の白丸、土地利用促進事業39万3,000円の減額、6目市街地活性化事業費、1つ目の白丸、広丘駅東口駐車場事業10万9,000円の減額、その下の白丸、北部交流センター整備事業20万7,000円の減額、7目交通安全対策費の白丸、交通安全対策事業諸経費6万8,000円の減額及び8目輸送対策費の白丸、輸送対策事業13万1,000円の減額につきましては、それぞれ事業費確定によるものでございます。私からは以上です。

○建築住宅課長 続きまして5項住宅費1目住宅企画費、1つ目の白丸、住宅事務諸経費、1つ目の黒ポツ、弁護士委託料34万5,000円の減額につきましては、家賃等の長期滞納者2名に対して住宅の明け渡し等の請求を弁護士に依頼した業務の事業費確定による減額です。次の黒ポツ、強制執行予納金15万円の減額につきましては、先ほどの家賃の長期滞納者2名に対して、訴訟により強制執行に至った場合のために計上した予算ですが、本年度は訴訟まで至らなかったため、全額減額するものでございます。

次の白丸、市営住宅管理維持補修費、黒ポツ、工事請負費11万円の減額につきましては、吉田団地A棟の長寿命化改修工事完了に伴う減額です。

次の2目建築指導費、1つ目の白丸、耐震対策等事業、下の黒ポツ、耐震診断業務委託料249万2,000円の減額及び耐震補強事業補助金582万円の減額、ともに今年度の決算見込みによる減額で、耐震診断については51件を実施し、耐震補強事業補助金については、住宅の耐震改修補強補助で5件、ブロック塀等の撤去補助で14件を実施しております。

次の白丸、県産木材住宅普及促進事業、黒ポツ、県産木材住宅普及促進事業補助金545万円の減額につきましては、事業費の確定による減額です。本年度は17件に交付決定をしております。私からは以上です。

○農政課長 続きまして108、109ページをお願いいたします。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費でございます。次の白丸、農業施設災害復旧費、設計委託料44万円、工事請負費2,500万円の増額でございます。この工事の関係でございますけれども、昨年10月の台風19号によりましては、場所につきましては小曾部川、下小曾部の地籍になりますけれども、原村頭首工のふとんかごでつくられておりました堰堤が流されまして、被災しまして、その災害の変更査定設計書の作成の委託と、あと、ふとんかごが堰堤で流されてしまい、当初はふとんかごで復旧する予定でございましたけれども、それが平成18年災害のときに復旧したものであると、十数年たってしまうとまた流されてしまうのではないかとということで県と御相談しまして、コンクリート製に変えるということでやっております。それで2,500万円の工事費を計上してございます。とりあえず工事費につきましては、ちょうどきのう災害変更査定ありまして、大筋認められた形なので、一応95.7%激甚災害指定で国費になる予定でございます。私からは以上です。

○建設課長 続きまして2項土木施設災害復旧費1目土木施設災害復旧費、1つ目の白丸、市単土木施設災害復旧費156万8,000円の減額につきましては、台風19号に伴う災害工事等が確定したことに伴う減額でござ

ざいます。

以上26号の補正予算の説明となります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長 御苦労さまでした。それでは質疑に入ります。委員の皆さんから質問ありましたらどうぞ。

○中村努委員 事業費確定の中で3つほどお聞きしたいと思います。まず83ページの農地費の減温水対策施設維持管理事業の電力使用料と87ページの道路橋梁事業諸経費の長野県有料道路通行券購入費、それからもう1つが91ページの県産木材住宅普及促進事業の県産木材住宅普及促進事業補助金、それぞれ当初予算は幾らだったか教えてください。

○農政課長 減温水施設の電気使用料でございますけれども、予算は1,280万円でございます。

○建築住宅課長 県産木材住宅普及促進事業補助金につきましては2,000万円でございます。

○建設課長 長野県有料道路通行券購入費につきましては、当初予算では406万8,000円でございます。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 まず減温水のほうですが、電力使用料ということで、こんなに見込み額と違うというのが約4分の1くらい違っているのですが、これでまた新年度予算も同じくらいの額が計上されているのですけれど、これはどういう見込みでこういう数字になっているのですか。

○農政課長 減温水施設でございますけれども、北小野東山にあります8施設8基のポンプの関係の電気使用料になってございます。金額的には一番減水になったときにかなりポンプが回るということで、今までの経験の中では最大1,450万円くらいまでいったときがあります。ちょうど雨が降ってというと、下がっていく。800万円くらい。過去何年のケースで平均して1,000万円ちょっと超えるくらいで、1,280万円で調整させていただいています。どうしても電気というのが、今も地元から言われるのが、雪が少ないので余分にかかるというような雰囲気があるところがあるので、去年と同様の金額で計上させていただいております。

○中村努委員 わかりました。これは、普通電力使用料は大体経常経費でそんなに上下ないのかと思ったのですが、そういう事情でこのくらいの上下が出てくるという理解をしました。

次、有料道路の通行料ですが、これも随分減額になって、当初も似たような予算計上されていますが、これはどういうことでそうなったのですか。

○建設課長 まず、購入を予定したものは、それぞれトンネルごとに60セット。この100枚つづりの60セットで予算化をしております。その中で今回、今年度購入したものが実績によって少なくなっているということで、当初予算は前々年度、前年度とかそういうところの実績に基づいて予算計上をしておりますけれども、実際に今回、販売する量がこの量ぐらいになったということで減額をさせていただいておりますので、予算をつくる時点では、前々年度とかその前の年のものをある程度実績を見込む中でやってはございますが、こういう形で減額になった、購入者が少なくなったというか、購入者がこういう量だけ必要になったので、道路公社から買う量も少なくなったということでございます。

○中村努委員 その大きく減った原因というのは、どういうふうに分分析をされているのでしょうか。

○建設課長 減った原因といえますか、当初、多分前々年度はそういう形での購入計画を立ててやったのですが、原因が何かと言われると私もつかんではないのですが、予算当初で若干60セットというのが多かったのかもしれないということです。

○中村努委員 よく見たら令和2年度の当初予算は大分減らされているので、参考にさせていただいていると思います。

あと、県産木材についても、このような結果を見て令和2年度はそれに見合った予算にかわっているというふうに見ればいいわけですね。

○建築住宅課長 中村委員がおっしゃるように、平成30年度が決算額2,600万円ということで、今年度も2,400万円の決算見込みということで、それに近い数字ということで次年度予算、計上させていただいたものでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○古畑秀夫委員 87ページの白丸、下から3つ目の除雪対策事業の関係で、除雪オペレーター育成で、たしかこれ支援していると思いますけど、どのぐらいの方がこれ利用されているか、お聞きしたいと思います。

○建設課長 今年度につきましては、実績件数3件でございます。前年度、平成30年度は8件でございます。

○古畑秀夫委員 1件、幾らの補助でしたか。

○建設課長 限度額で5万円でございます。

○古畑秀夫委員 続けて、あと109ページ一番上の災害復旧の部分ですが、小曾部川の岩垂の本村の水系のところの取り入れのところですか。ああいうのは、小曾部川だから県が管理しているので県の事業かと思ったら、農業の関係があるということで市が事業としては、やるということですか。

○農政課長 一応、堰堤から頭首工というものが農業施設の位置づけになっておりまして、その被災になったので一応、農業サイドでやれという形です。あと、松本建築事務所は逆に川の中のほうで、同じように3カ所ぐらい被災したところがあるので、それは県のほうでやるそうです。

○古畑秀夫委員 あそこのところは市がやるということで、先ほどの話で95.7%ぐらいが災害復旧費みたいな形で出るということですか。

○農政課長 激甚災害の指定になるので、一応、国費は97.5%になるということです。

○古畑秀夫委員 はい、わかりました。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○中村努委員 一応確認ですけど、除雪費ですが、補正予算の編成の日程上、こういう補正予算になったと思うのですが、実際はもう除雪作業も終わったと思うのですが、どのくらいになりそうですか。

○建設課長 まだ雪が降れば、また除雪をしなければいけないものですから、まだ確定はしてございません。それで、2月15日現在のところでは3,365万円余です。多分、昨年、平成30年度のときは、2月15日以降に約1,000万円ほど出ていますので、これよりは多分少くはなるとは思いますけども、合わせますと4,000万円程度になるのかなというところで、2月15日以降、雪、若干降ったりとかちらついて塩カルまいたりしていますので、そういったことではっきりとはいたしませんけども、多分4,000万円から4,500万円くらいになるのではないかなと、これは私の予測なので実際には計算して確定にはなってございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

私のほうから1点。農政課長に。今日、83ページのぶどうの郷づくり果樹園整備促進と、その下の畑作物で

補正増960万円と205万円となっているこの理由をもう一度お願いします。

○農政課長 果樹園整備のほうは、ブドウ棚の設置とか整備費とか、また優良苗木等のそれに関しての補助を出しているものがございますけれども、見込みがふえてきて、初め、流用等でも対応していたのですが、ここで事業費が確定に伴いまして増額の補正をさせていただきます。あと、畑作物のほうにつきましても、国の政策から漏れた中小農家の方に転換作物に対して補助金を出しているのですが、ことしは収量がかなり上がったということで、特にそばとかがよくとれたそうです。その辺、収量がふえて補助金がふえたという形、実績に伴ってまたそれも増額させていただくという形です。

○委員長 私が今、聞いたのは、事業費がそういうことで確定したというか、数字が捉まえられたのが今なので、補正に入れたということなのですが、筋論で細かいこと言って申しわけないけども、おかしくて、本当はその予測がされて件数がふえたら、例えば12月とか、そういうところにそういう予測があったら補正するべきだし、財源もそこで見つけて対処すべきで、今ここへ来て事業費が確定してこの補正額という言い方は、申し訳ないけど気をつけたほうがいいのかという気がします。議会の議決を経て初めて事業費はつくられるはずでありますので、そういう意味で事業費が確定したのという言い方、さっき気になったので申し上げましたけど、うるさいこと言うつもりはないですが、ぜひ留意の上、早目にそういう予測がついたら補正は財源を早い予算でやると。なくなっても、これは流用だとか予備費だとかが適当だと私は思いますので、これはいかがでしょうか。

○農政課長 一応は委員長のおっしゃるとおりとは思ってございます。ただ、果樹園整備とか、その仕事をする人たちが実際は、収穫が終わって醸造終わって落ち着いたときに次の投資をやろうというような動きが来るので、12月の議会だと実際は9月にできないと確定できないと間に合わないのですが、結局は、その冬の時期になってこないと自分らがどこまでやるかっていうのがはっきりしてこない。そういうタイムラグがあります。畑作物の関係も例年並みと思っているのですが、ことしみたいに収量がばっと上がってしまうと、もうこの結果で来てしまうので、その辺がきついところではございます。

○委員長 わかりました。事情はわかりますし、趣旨はわかりますので補正の予算に上げる理由としては、事業費確定という言葉が使われると議会としてはちょっと困るなということでありまして、これ以上言いませんが御留意をいただきたいなと思います。

ほかにありましたら。よろしいでしょうか。それでは質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、議案第26号令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中、当委員会に付託された部分については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。議案第26号令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中、当委員会に付託された部分につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第31号 令和元年度塩尻市水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長 それでは次、議案第31号令和元年度塩尻市水道事業会計補正予算（第2号）の説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、別冊の議案第31号令和元年度塩尻市水道事業会計補正予算（第2号）をお願いいたします。まず、第2条の業務の予定量でございます。それぞれ関連工事の実績に伴い配水施設整備事業を3,220万円減額して2億4,120万円に、基幹施設耐震化推進事業を1,262万円減額して5,416万円に補正するものでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入では、水道事業収益を1,131万3,000円減額して18億4,801万2,000円に、支出では、水道事業費用を649万9,000円増額して15億8,251万6,000円に補正するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出になりますが、2ページをお願いいたします。支出では、資本的支出を5,634万8,000円減額いたしまして8億6,006万9,000円に補正するものでございます。

ページをお戻りいただきまして、今回の補正によりまして、予算第4条の本文中の括弧書き内に記載してあります資本的収支の不足額とその補填財源の内訳を補正するものでございまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億9,162万9,000円を6億3,528万1,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,942万8,000円を同調整額3,461万円と減債積立金1億3,397万1,000円に、過年度分損益勘定留保資金2億405万1,000円を2億4,496万2,000円に、当年度分損益勘定留保資金4億4,815万円を2億2,173万8,000円に改めるものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。第5条の議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、人件費関係の補正に伴い職員給与費を351万8,000円減額いたしまして1億3,918万7,000円とするものでございます。

ページ飛びまして11ページの補正予算明細書をお願いいたします。収益的収入及び支出の3条予算でございます。11款1項1目1節の水道料金1,280万円の減額につきましては、1月までの実績から年間使用量を推定し補正するものでございます。次に、その下の長期前受金戻入の148万7,000円の増額につきましては、決算見込みによる補正でございます。

12ページをお願いいたします。1項営業費用10節退職給付引当金繰入額、その下、総係費の給料手当等賞与引当金繰入額、法定福利費につきましては、人事異動に伴う人件費の補正でございます。以後、水道3会計としまして人件費の補正につきましては、人事異動に伴う補正でございますので説明は省略をさせていただきます。

次に、その下の有形固定資産減価償却費310万2,000円の増額につきましては、決算見込みによる補正でございます。その下、消費税の349万8,000円の増額につきましては、今回の補正に伴う補正でございます。私からは以上でございます。

○上水道課長 それでは13ページをお願いいたします。20節委託料になります。これにつきましては、事業費確定に伴いまして1,011万1,000円の減額をお願いするものです。内容につきましては附記の欄、3事業が記載されておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。それから26節配水管改良、国道九里巾の交差点付近の工事に伴います配水管改良工事でございますけれども、来年度工事施工を行うということで新年度予算に計上させていただきました。そういうことで、今年度につきましては全額3,220万円ですけれども、減

額をお願いするものです。

続きまして3目浄水施設費20節委託料をお願いいたします。上西条浄水場の耐震診断業務委託料の確定及びその下の26節の工事請負費にまた出てまいりますけども、床尾浄水場の耐震補強工事に伴います管理委託料の部分につきましては、全額減額ということで262万円の減額をお願いするものです。

14ページ26節をお願いいたします。工事請負費になります。床尾浄水場耐震補強工事につきましては、本年度耐震工事を行う予定をしておりましたけれども、本年度に入りまして県、国等の中から広域の連携の推進ということと、特に県から松塩水道事業、松塩水道用水から私ども1万6,500トンをいただいて、それと自己水源をブレンドした形で市内に今、配水をしておるわけですけども、床尾浄水場につきまして、松塩水道用水のほうから全体の配水量を関係する松本、山形、塩尻それぞれの水需要を検討する中で、例えばですけども松塩水道用水からの水をふやすことができないか、増やせれば私どもの自己水源減らすことができます。そういった検討が、この平成31年度になりまして始まりました。この方向性によっては、床尾浄水場を今、耐震補強を工事する予定をしておるわけなのですが、場合によると縮小、これは本当極端な例ですけども、自分でつくる浄水場が要らなくなる、そういった可能性も少なからずございますので、この方向性がはっきりしたところで、改めまして床尾の配水管理棟の補強をしていきたいということで、予算を当初計上させいただいたわけでありましてけども、この方向性を見ながら行っていきたいということで、今回減額をお願いするものでございます。また、附記のその下になりますけども、昨年暮れから奈良井の柘窪にありますポンプ2台で交互運転しているわけなのですが、1台が故障いたしてしましまして現在1台でフル運転をしております。この部分につきまして更新をお願いするもので107万8,000円の増額、また前後いたしますけども、上西条の配水池、また塩嶺、楢川浄水場のそれぞれの無停電装置の更新といたしまして92万9,000円の増額をここでお願いするものです。私からは以上でございます。

○経営管理課長 それではページお戻りいただきまして8ページをお願いいたします。予定損益計算書になります。3条予算に係ります計算書で税抜きで記載をしてございます。変更のあった部分、主な部分のみ申し上げます。まず1の営業収益の合計では営業収益の減額補正によりまして1,148万1,000円減の14億7,664万8,000円に、また2営業費用では減価償却費の増額補正などにより全体で300万円増の13億8,835万5,000円になっております。営業収益から営業費用を差し引いた、その下の営業利益は1,448万1,000円減額の8,829万3,000円となります。また、3営業外収益では長期前受金戻入を148万7,000円増額し、4営業外費用に変更はございませんでしたので、先ほどの営業利益に長期前受金戻入の増額を加えた中ほどの経常利益は、1,299万4,000円減額の2億3,134万8,000円となります。また、5特別利益と6特別損失に変更はありませんので、下から4行目の当年度純利益は1,299万4,000円減額の2億3,088万6,000円となります。その結果、一番下の当年度末処分利益剰余金につきましては1,299万4,000円減額の3億6,485万7,000円を予定するものでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑に行います。委員から何かありますか。

○中村努委員 この床尾浄水場の耐震化のことなのですが、これは、要は当初予算のときには県のほうから受水するという計画がなくて、突然令和元年度になってそういう話が出てきたという理解でいいですか。

○**上水道課長** 県からというより、平成30年度、国からも水道法改正の中で、広域連携の推進ということで、1水道事業体だけで今後の水需要、人口変化における、そういったものだけで施設の統廃合とか、そういった計画を今まで立てていたものを、できるならば、隣同士とか広域的な一つの、例えばですけれども、水道事業体として全体考える中で、統廃合やっていったらどうかという、そんなような趣旨の改正がございました。

それで私も今まで、松塩水道、現在、1日当たり8万1,000トンつくっております。塩尻市は1万6,500トン、松本市は6万3,000トン、山形は1,500トン、それぞれいただいておりますが、これが協定に基づいて、必ず毎日それだけ送ってきます。ですから、余ることはないのですが、もっと欲しくても、協定が成り立っておりませんので、多くはもらえない。ですから現在、自己水源の中で調整をしてつくっておりますけれども、今までの発想の中で、この1万6,500トンは動かせない。結局、塩尻は塩尻の中で考えなさいという考え方をしておりました。

先ほどお話ししたとおり、広域連携ということの中で、県も何ができるかという中では、松塩水道については、塩尻を通り、松本、山形までいっております。これを、8万1,000トンを全部ずっとつくり続けるのか。各市村、人口が減少していく中で、遠い将来的には絶対的に水は減ってきます。そういった中で、8万1,000トンをつくり続けるのか。例えば松塩水道を減らしてつくらなくするのか。もっと極端に言いますと、松本市が減った分、塩尻市がもらえるのか。もし多くもらえれば、松塩は8万1,000トンをつくり続けられる。

そういった発想もございまして、去年から県の企業局の水道事業管理者もそれぞれの施設を見て回りたいということで、私も床尾、また自己水源の上西条、それぞれの施設を見ていただきました。そういう中で、これは統廃合の可能性あるということもいただいて、会議の中でも、松塩水道の水、例えば1万6,500トンですけれども、増やしたり減らしたりできるのかなという、改めてみんなの中で、今まではもらえないという観念があったのですが、もう少し柔軟に考えていったらどうかということで、現在、各市村、各人口の推計で30年40年見据える中で、水はどうなるのだと。そしたら、どこを減らせて、どこを増やせるのだというようなシミュレーションが始まっております。そういう中の一つとして、床尾浄水場。ここににつきましては、松塩水道から一部、1万6,500トンの内ですけれど、約5,000トンぐらいいただいております。また自己水源として約5,000トン自分でつくっております。松塩からもらっているものは、そのまま飲める水です。自己水源は、そこから浄水、薬品注入してやっているわけですが、できればつらなければ一番経費的には安いと試算しておりますけれども、ブレンドして出しておりますので、例えばですけれども、自己水源の部分を松塩から全額もらえるようなことが万が一あれば、負担金等、お金はかかるとは思いますけれども、浄水機能というものは必要なくなってしまう。そういったこともございますので、少しここで時間をいただいて、松塩と関係機関ともこの後、詰めていきたいというふうに考えております。

○**委員長** 関連ですけれども、今その検討して、再度必要となると、今のこの工事が来年度以降復活する可能性があるかと理解してよろしいですか。

○**上水道課長**ただ、今後の更新を見ながら、極端に言えば、耐震補強せずに、今度は更新に踏み切るというようなこともありますので、いずれにしても今の時点では、補強しませんということではございません。

○**委員長** わかりました。

ほかにありましたら、よろしいですか。それでは質疑を終了いたします。

議案第31号について、自由討議を行いますか、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第31号令和元年度塩尻市水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。

議案第31号令和元年度塩尻市水道事業会計補正予算（第2号）については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第32号 令和元年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長 続きまして、議案第32号令和元年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 別冊、議案第32号令和元年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）をお願いいたします。まず、第2条の収益的収入及び支出の補正につきましては、収入では下水道事業収益を5,306万9,000円減額して27億6,655万6,000円に、支出では下水道事業費用を6,001万8,000円減額して25億8,947万3,000円に補正するものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出になりますが、下から5行目の収入では資本的収入を3,166万5,000円減額して12億3,613万円に、次のページの頭になりますが、支出では資本的支出を867万1,000円減額して22億6,133万7,000円に補正するものでございます。ページをお戻りいただきまして、第3条を御覧ください。この補正によりまして、第3条の本文中の括弧書き内に記載してあります資本的収支の不足額とその補填財源の内訳を補正するものでございまして、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額10億221万3,000円を10億2,520万7,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,084万5,000円を同調整額3,401万1,000円と減債積立金1億9,411万円に、過年度分損益勘定留保資金3億1,030万9,000円を2億2,305万1,000円に、当年度分損益勘定留保資金6億6,105万9,000円を5億7,403万5,000円に改めるものでございます。

続きまして2ページをお願いいたします。第4条の議会の議決を経なければ流用することができない経費につきまして、人件費関係の補正に伴い、職員給与費を1,287万5,000円減額して7,942万6,000円とするものでございます。

続きまして、ページ飛びまして11ページの明細書をお願いいたします。収益的収入及び支出の3条予算でございます。11款1項1目下水道使用料の4,040万円の減額につきましては、1月までの実績から年間使用料を推定し減額するものでございます。その下、雑収益の55万1,000円の減額につきましては、実績に伴い農業集落排水事業脱水ケーキ処理委託負担金を補正するものでございます。

次にその下、長期前受金戻入の1,211万8,000円の減額につきましては、決算見込みによる補正でご

ございます。一部の事業が平成30年度から繰り越しとなったことにより国庫補助金に係る長期前受金戻入額を補正するものでございます。

私からは以上でございます。

○**下水道課長** 12ページを御覧ください。21款下水道事業費用1項営業費用1目管渠費につきましては、マンホールポンプ運転にかかわる通信運搬費、動力費の実績見込みにより60万円減額するものです。2目浄化センター費につきましては、脱水ケーキ処理委託料500万円、薬品費は200万円、合計700万円を実績見込みにより減額するものです。4目の楢川処理場費につきましては、濃縮汚泥を衛生センターへ運搬する委託料及び運転に要する電気料を実績見込みにより、合計150万円減額するものでございます。

○**経営管理課長** 続きまして同じページの一番下になります減価償却費の2,928万6,000円の減額につきましては、繰越事業があったことなど、実績に伴い、減価償却費を減額するものでございます。

13ページをお願いいたします。企業債利息の1,099万1,000円の減額につきましては、平準化債の利率が低かったことなどにより減額するものでございます。

次に、その下の消費税の603万7,000円の減額につきましては、今回の補正に伴う補正でございます。

14ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。3目1節受益者等負担金の953万5,000円の増額につきましては、実績に伴い増額するものでございます。

その下、国庫補助金の4,120万円の減額につきましては、国庫補助事業の内示額の変更に伴う補正でございます。

私からは以上です。

○**下水道課長** おめくりいただきまして、15ページをお願いいたします。41款資本的支出1項建設改良費3目処理場建設費20節委託料につきましては、事業費確定により40万円を減額するものでございます。

○**経営管理課長** ページお戻りいただきまして、8ページを御覧いただきたいと思います。予定損益計算書になります。今回の補正により、下から4行目の当年度純利益は378万3,000円増額の1億4,307万3,000円となります。最終的に一番下の当年度未処理分利益剰余金は370万3,000円増額の3億3,718万3,000円を予定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○**委員長** それでは質疑に入ります。委員の質疑を認めます。質問ありませんか。

○**中村努委員** 営業収益ですけれども、約4,000万円の減額で、これは下水道使用料ということですが、水道の補正と上水道の補正と比べてどうして下水はこんなに多いのか。水道の使用料に比例してくると思うのですが、これはどういうわけでしょうか。

○**経営管理課長** 内訳につきましては、エプソンの見込みでございまして、下水では、実績からいくと毎年エプソンの水量は増えています。減っているわけじゃないです。ただ当初予算の見込みほど伸びてなくて、下水も上水も減額になったというのが背景にあります。今、委員御質問の、この量に差が随分あるということなのですが、エプソンですので、水量が下がったとはいっても一番上の単価を使っています、上水ですと1トン当たり220円、それから下水道使用料ですと1トン当たり324円という、1.5倍の差があります。それともう一つは、エプソンの場合は、井戸からくみ上げて下水に流しているものですから、その分も減っています、量が上水と

下水とは違っているというところが2つ目の理由になります。もう一つは、実は全体です。これはエプソンに限ったことではないのですが、上水も下水も共通していることなのですが、水量にかかわらず調定件数が伸びています。下水道と上水の一番の違いは、固定料金というか基本料金が上水にはありまして、その分が調定件数が伸びた関係で、300万円以上押し上げているというところがありまして、そういったところを勘案すると、4,000万円と1,000万円の差が実績として出てきている。そういう背景でございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにありましたら。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それではこれから自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第32号令和元年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。議案第32号令和元年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第33号 令和元年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

○委員長 続きまして、議案第33号令和元年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは別冊、議案第33号令和元年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）をお願いいたします。まず第2条の収益的収入及び支出の補正につきましては、収入では農業集落排水事業収益を250万円減額して4億1,703万2,000円に、支出では農業集落排水事業費用を336万3,000円減額して3億5,336万2,000円に補正するものでございます。

次に、3条の資本的収入及び支出の補正になりますが、支出では資本的支出を75万円減額して2億562万1,000円にするものでございます。次にその上の第3条の本文中の括弧内に記載してあります資本的収支の不足額とその補填財源の内訳を補正するものでございまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,660万8,000円を1億3,585万8,000円に、当年度分損益勘定留保資金7,685万6,000円を6,539万9,000円に、繰越利益剰余金処分額5,677万9,000円及び当年度利益剰余金処分額297万3,000円を過年度分損益勘定留保資金189万4,000円及び減債積立金6,856万5,000円に改めるものです。

次に、第4条利益剰余金の処分につきましては、9月議会におきまして平成30年度決算による未処分利益剰余金の処分が確定したことに伴い、あらかじめ繰越剰余金を補正財源に充てることを定めた予算第8条を削除するものでございます。

続きまして、9ページの明細書をお願いいたします。収益的収入及び支出の3条予算でございます。11款1

項1目農業集落排水施設使用料の250万円の減額につきましては、1月までの実績から年間使用料を推定し補正するものでございます。

私からは以上です。

○**下水道課長** 10ページをお願いいたします。21款農業集落排水事業費用1項営業費用2目浄化センター費につきましては、動力費を300万円、脱水ケーキ処理委託負担金を55万1,000円、合計355万1,000円を実績見込みにより減額するものでございます。

その下、2項営業外費用3目消費税につきましては、今回の補正に伴い18万8,000円増額するものでございます。

私からは以上です。

○**経営管理課長** ページお戻りいただきまして、6ページをお願いいたします。予定損益計算書になります。3条予算に係る計算書で、税抜きで記載してございます。下から4行目の当年度純利益は86万3,000円増額の6,636万3,000円となります。最終的に一番下の当年度未処分利益剰余金は1億3,492万8,000円を予定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○**委員長** それでは質疑に入ります。委員から質問を許可します。ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは質疑を終了いたします。自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、議案第33号令和元年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 御異議なしと認めます。議案第33号令和元年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査を終了ということでございます。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に御一任お願いをしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** ありがとうございます。それでは御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

行政側から何かあればお願いをいたします。

閉会中の継続審査の申し出

○**産業振興事業部長（産業政策・観光担当）** 閉会中の継続審査についてお願い申し上げます。本委員会所属の各事業部、重要案件を抱えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○**委員長** ただいま継続審査の申し出がありましたが、これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をさせていただきます。

最後に、理事者のほうから御挨拶があればお願いをいたします。

理事者挨拶

○副市長 2日間にわたりまして御審査をいただきまして、提案をいたしました全ての議案につきまして、お認めをいただきまして、審査の中でいただいた御意見、御要望につきましては、今後の行政運営の中にしっかりと生かしてまいりたいというふうに思っております。大変ありがとうございました。

○委員長 それでは、以上をもちまして、令和2年3月定例会産業建設委員会を閉会といたします。どうも御苦労さまでございました。

午後2時11分 閉会

令和2年3月12日（木）

委員会条例第29号の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 篠原 敏宏 印